

救急外来の受入れ制限について

令和7年4月1日より、診療時間外における外科系医師の確保が困難となるため、当面の間、平日の時間外及び土曜・日曜・祝日の夜間帯は、お電話または来院時に外科系（外科、整形外科、脳神経外科等）の診療が必要と判断される場合は、対応が出来ないため、原則、診療をお断りさせていただきます。

患者さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、早期に診療体制が確保できるよう努力して参りますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和7年4月1日
社会保険大牟田天領病院
病院長 向山 政志